

令和7年度日野町歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

- (1) 令和7年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和7年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和7年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和7年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和7年度 日野町簡易水道事業会計決算
- (6) 令和7年度 日野町下水道事業会計決算
- (7) 令和7年度 日野町財政健全化判断比率

2 審査期間

令和8年7月24日から令和8年8月21日まで

3 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数が正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどについて、提出書類とともに、各担当課からの聞き取りを行うなどして審査した。

また、公営企業会計についても決算書、決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、財産管理の状況、実施された事業の成果、経営成績及び財政状況が適正に表示されているか等、担当課からの聞き取りを行うなどして審査した。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類について、適正な数値が計上され調製されているか審査した。

4 審査の結果

- (1) 一般会計決算書、特別会計決算書、公営企業会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、令和7年度中に実施した例月出納検査等も参考に審査した結果、正確であると認められる。

また、公営企業会計における当該事業の経営成績及び財務状況は適正に表示されているものと認められる。

- (2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であると認められる。
- (3) 基金は、令和7年度中に実施した、基金の運用状況などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に沿って運用及び管理されていると認められる。

(4) 地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

5 監査総括意見

(1) 一般会計

一般会計の予算額は、当初予算額 4,307,200 千円に、令和6年度から令和7年度に繰越した 82,339 千円を加え、補正予算で 398,667 千円を増額し、予算現額は、4,788,206 千円で、昨年度と比較すると 534,625 千円増加している。

決算では、翌年度へ繰越すべき財源 8,124,000 円を除いた実質収支が、218,171,041 円と黒字決算で概ね良好と認められる。

不用額は、前年度決算との比較で、24,859,994 円増加し、269,880,967 円となっている。予算編成時に十分に精査され適切な予算執行に努められたい。

歳入の状況は、調定額 4,716,148,700 円、収入済額 4,650,186,074 円、不納欠損額 150,700 円、収入未済額 65,811,926 円であり、収納率は 98.60%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が 843,336 円、固定資産税 11,360,740 円、住宅・改良住宅使用料 2,992,163 円、災害援護資金貸付金 9,832,048 円、住宅新築資金等貸付金 40,249,546 円、生活保護費返還金 440,093 円、除雪機械運転手育成補助金返還金 94,000 円が滞納分として計上されている。

令和7年度決算では個人町民税、固定資産税、住宅使用料で新たな未収金が発生している。また、災害援護資金貸付金と住宅新築資金貸付金においては、合わせて 50,081,594 円と収入未済額全体の 76.10%を占めている。滞納額は徴収努力により減少しており評価できるが、滞納者の高齢化などにより徴収は年々困難になっている。税や使用料などは未納額が増える前の早めの取り組みや、徴収業務における体制整備、滞納整理の検討のほか、新規滞納者の発生の抑制や早めの接触により、引き続き回収に努められたい。

さらに、地方交付税は、2,460,186,000 円と歳入全体の 52.91%を占めている状況で、昨年度と比べ 50,320,000 円増加している。町の最も大きな財源であるが、人口減などに伴う交付額の減少も考えられる。各種事業の実施にあたっては、財源の確保について十分な注意を払われたい。

歳出の状況は、支出済額 4,423,891,033 円、令和8年度への繰越額 94,434,000 円、不用額は 269,880,967 円であり、繰越額を除いた執行率は 94.25%で、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は、218,171,041 円となっている。

歳出額の主なものとしては、町債償還金 384,953 千円、西部広域行政管理組合等負担金 112,554 千円、生活交通確保対策事業 83,639 千円、日野病院組合負担金 453,195 千円、世帯向け住宅建設 183,402 千円、塵芥処理事業 76,667 千円、義務教育学校管理 44,580 千円などがあげられる。

繰越事業については前年度より増額しているが、令和7年度においては年度末近くに

国で決定された経済対策事業が要因の一つと考えられることから、今後も情報収集に注意され、引き続き早期の対応に努められたい。

基金については、財政調整基金 1,608,186 千円、減債基金 1,125,406 千円、愛と元気の日野町ふるさと基金 170,950 千円、森林整備基金 83,576 千円などで、前年度より 117,866 千円を積み増しされ、総額で 3,882,509 千円となっている。年々増加傾向にあるので、基金の活用も検討されたい。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算額は、当初予算額 408,429 千円に 1,003 千円を増額し、予算現額は 409,432 千円となっている。前年度と比較すると予算規模は 13,959 千円増加している。

決算での実質収支は、14,195,504 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 332,101,370 円に対し、収入済額は 317,937,284 円、不納欠損額 1,049,640 円、収入未済額は 13,114,446 円、徴収率は 95.74%となっている。

国民健康保険税については、新規滞納者もあるものの、納税交渉等により収入未済額及び滞納者数は減少しており、徴収の努力が伺える。しかし、依然として未納額が多額であるので、引き続き個別徴収や滞納整理を行う等、回収の努力をされるとともに、早期の納税交渉により、新規滞納者の抑制に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 303,741,780 円、不用額 105,690,220 円で、執行率は 74.19%となっている。

引き続き住民の健康管理に対する意識の高揚を図るとともに、検診受診の普及・啓発に努められたい。

②介護保険特別会計

介護保険特別会計予算額は、当初予算額 586,167 千円に 29,934 千円を増額し、予算現額は 616,101 千円となっている。

決算での実質収支は、31,880,453 円で、良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 601,648,348 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価できる。引き続き滞納者の抑制に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 569,767,895 円、不用額 46,333,105 円で、執行率は 92.48%となっている。

わずかながら予算規模が縮小してきており、これまでの地道な介護予防施策の成果によると評価できる。引き続き介護予防施策の推進に努められたい。

なお、基金も積み増しされ基金残高は 104,031 千円となっており、次回の保険料見直しも近いことから、将来の負担を見据え、計画的に活用されたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計予算額は、当初予算額 74,003 千円に 2,633 千円を増額

し、予算現額は 76,636 千円となっている。

決算での実質収支は、362,200 円で、良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 75,938,845 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価できる。

歳出の状況は、支出済額 75,576,645 円、不用額 1,059,355 円で、執行率は 98.62%となっている。

引き続き滞納者の抑制と被保険者の医療費抑制に取り組まれない。

(3) 公営企業会計

①簡易水道事業会計

簡易水道事業の財政状況については、収益的収支において収益的収入 85,980,668 円（税抜）に対し、収益的支出は 88,591,489 円（税抜）となり、2,610,821 円の純損失が生じている。

経営成績については経常収支比率が 97.05%となっている。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率も 85.00%と、いずれも健全な経営の水準とされる 100%を下回っており、事業に必要な費用を料金で賄えていないことがうかがえる。

前年度に引き続き、合わせて 2,744,505 円の純損失が生じているが、一般会計からの繰り入れ 45,973,000 円もあることから、概ね適正であると認められる。

また、未収金については、収納状況を日頃より注視され、新規未納者の抑制に努められたい。

建設改良事業では、黒坂地区簡易水道の新水源の整備 31,405 千円が繰り越されている。今後の施設整備等も見据え、料金、繰入金と事業費等のバランスを注視しつつ、基準外繰入に依存しない料金水準について慎重に検討されたい。

②下水道事業会計

下水道事業の財政状況については、収益的収入 146,705,103 円（税抜）に対し、収益的支出は 143,019,549 円（税抜）となっており、3,685,554 円の純利益が得られている。

経営成績については、経常収支比率が 102.58%となっている。総収支比率についても 102.58%と、ともに健全な経営の水準とされる 100%を上回っている。いずれも一般会計からの繰り入れ 86,698,000 円により概ね適正であると認められる。

今後も使用料、繰入金と事業費等のバランスを考慮した経営と使用料体系について慎重に検討されたい。

また、未収金について、収納状況を日頃より注視され、新規未納者の抑制に努められたい。

1. 令和7年度決算審査における指摘事項

(1) 町税及び税外収入の未収金の回収について（住民課、建設水道課、健康福祉課）

全体的な滞納額は減少しているが、町民税、固定資産税、住宅使用料において少人数ながら新規滞納者が出ているため、引き続き早めの納付交渉や戸別訪問など未収金の回収に努められたい。

また、固定資産税、国民健康保険税で不能欠損処分がなされており、処分については負担公平の原則から引き続き慎重に対応されるとともに、回収困難な案件の滞納整理等についても検討をされたい。

さらに簡易水道事業会計、下水道事業会計については、会計処理上未収金となっているもののうち、納付が遅れている料金については特に収納状況に注意され、未納者の発生防止、早めの納入交渉に努められたい。

(2) 現金の取扱いについて（全課）

昨年度も指摘した事項ではあるが、令和7年度においても現金の取扱いにおいて不適切な事案が発生している。

業務上で取り扱う公金等については、複数人での管理、確認が行える体制を構築され、再発防止と適正な現金管理に努められたい。

(3) 日野町交流センター「リバーサイドひの」について（産業振興課）

令和7年度の運用状況については、利用者の減少がみられ、改善の努力が町民に届いていなかった。

令和8年度からは指定管理者が変更されたが、任せきりにするのではなく、町としても引き続き指導監督をされ、町民のための施設となる運用に努められたい。

(4) ふるさと教育推進事業「まなびや縁側」について（教育課）

昨年度も指摘したところであるが、この事業においては、まなびや縁側の運営方針や対象者、目的が各町でそれぞれ設定されるものとなっている。日野町としての目的や運営方針を明確化、具体化し、事業効果の向上を見据えた組織体制の整備と事業の再構築を再検討されたい。